

## 株式会社太陽工機 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間を削減するため、12 時間インターバル制度を実施する。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 社員への 12 時間インターバルの周知徹底

目標 2：令和 7 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数が 9 日未満の社員をゼロにする。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 5 連続休暇取得の推進
- 令和 2 年 8 月～ 5 連続休暇又は 5 日分の取得予定日を策定してもらう
- 令和 3 年 3 月～ 有休休暇付与日から半年経過後に、現在の有休消化日数を確認し、当初の計画通りに取得出来ていない社員については、再度取得予定日の策定をしてもらうように周知する
- 令和 3 年 6 月～ 有休休暇付与日から 9 ヶ月経過後に、現在の有休消化日数を確認し、取得日数が 9 日未満の社員については、その後の取得計画を策定してもらい、計画通りに取得出来ているか確認を実施する